

第1章

構想策定にあたって



01

構想策定の趣旨

本市では、数多くのマンガ家やアニメクリエイターを輩出しており、アマチュア創作活動も盛んです。

こうした中、平成 10 年度には、全国に先駆けてマンガ作品を全国公募する「にいがたマンガ大賞」を開始しました。平成 15 年度には、本市出身のマンガ家作品のキャラクターをラッピングデザインにしたバスの運行を開始し、平成 22 年度からは、官民協働のイベントである「にいがたアニメ・マンガフェスティバル（愛称：がたふえす）」を開催するなど、マンガ・アニメ文化の振興を図ってきました。

国においても、平成 22 年に「新成長戦略」における「クールジャパン」の取り組みなど、マンガ・アニメを含むメディア芸術をわが国の強みとし、その発信や人材の育成など、戦略的な海外展開を図ることとなりました。

このように、様々な視点から注目を浴びているマンガ・アニメを本市文化施策の主要な柱に位置づけ、マンガ・アニメ文化の一層の振興と、地域産業の活性化に結実させるため、平成 24 年 3 月に策定したのが「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」（計画期間：平成 24～28 年度）です。

構想の策定から 5 年が経過し、その間、一定の成果も出ていますが、マンガ・アニメを取り巻く環境に目を転じると、マンガ雑誌の出版部数が大幅に減少するとともに、インターネットによるデジタル配信が増加するなど、大きな変化も見られます。

本構想は、このような社会情勢の変化に対応するとともに、新たな視点を加えながら、「マンガ・アニメのまち にいがた」として、まちの賑わいや活力を生み出すために、施策展開の基本的な考え方や方向性を示すものです。

02

構想の期間

本構想の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。なお、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直すものとします。

03

構想の位置づけ

本市では、市政運営の基本方針となる「にいがた未来ビジョン」を策定し、平成 27 年度から 8 年間における取り組み方針を示しています。また、平成 29 年度から 5 年間における文化施策全般の取り組み方針を示す「新潟市文化創造交流都市ビジョン」を本構想と並行して検討してきました。

本構想では、これら計画を上位計画と位置づけ、整合及び調整を図っています。